

2018年3月30日

各位

住友大阪セメント株式会社

福島県内で発生する下水汚泥の受入れ再開について

当社は、東日本大震災後の2011年5月1日より、福島県内で発生する下水汚泥の受入れを停止しておりましたが、セメント製品の放射能濃度が国の基準であるクリアランスレベル以下を継続して確保できると判断したため、栃木工場(栃木県佐野市)において福島県内で発生する下水汚泥の受入れを再開いたします。

なお、栃木工場で製造するセメント製品の放射能濃度につきましては、当社ホームページにて公開しております。

今後も当社は製品の安全に万全を期して参ります。

以上